

第54回
定時株主総会招集ご通知

開催日時 2026年6月25日(木曜日)午前10時
[受付開始 午前9時]
開催場所 東京都品川区東品川四丁目10番1号
コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」

目 次	
株主の皆様へ	1
第54回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 6名選任の件	7
事業報告	10
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33
トピックス	39

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より多大なるご支援を賜り、心から御礼申し上げます。当社第54回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

現下の社会情勢は物価の上昇、通商政策の変動、地政学リスクなどにより不確実性の高い状況にあります。このような環境においても「エンタテインメント」と「スポーツ」の分野で展開する当社グループの事業ポートフォリオは高いレジリエンスを発揮いたしました。特にデジタルエンタテインメント事業における主力コンテンツが引き続き好調に推移したことを受け、2025年度の売上高および利益は3期連続で過去最高を更新したことをご報告させていただきます。

この好調な業績を受けて1株当たりの年間配当金は前年度比56円の増配とし、過去最高の221.5円(期末配当金138.5円)とさせていただきました。今後も業績を拡大することで更なる配当水準の向上を目指してまいります。

当社グループは「『価値ある時間』をともに」をパーパスとして掲げております。時代の波頭をとらえた革新的な商品・サービスを世界中に提供し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



コナミグループ株式会社
代表取締役社長 グループCEO
東尾 公彦

Purpose | 存在意義

「価値ある時間」をともに

人生のページをめくれば、
なにかに夢中になった経験、家族と過ごしたひととき、仲間とともに取り組んだ挑戦などに、
感動、喜び、元気、祝福、満足感、癒し、愛情、連帯感、
そんなかけがえのない「価値ある時間」があったことに気づきます。

そして、「価値ある時間」が積み重なり、
私たちの人生や社会を豊かに彩ります。

ゲームやスポーツなどのエンタテインメントは、
世代やコミュニティを超えて、
「価値ある時間」を生み出す力を持っていると私たちは信じています。

「価値ある時間」があふれる未来へ
みなさまとともに

証券コード：9766

2026年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区銀座一丁目11番1号
コナミグループ株式会社
代表取締役社長 東 尾 公 彦

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(「銘柄名(会社名)」に「コナミグループ」または「コード」に当社証券コード「9766」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認ください。)



当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年6月24日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、株主様からは事前に質問を受け付けたいと、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。事前質問の具体的な手続きにつきましては、同封の「事前質問の受付について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日時

2026年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場所

東京都品川区東品川四丁目10番1号
コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」
(本冊子裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項

報告事項

1. 第54期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第54期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項

議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

以上

<株主様へのお願い>

- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>)に掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を交付しています。ただし、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の交付書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の交付書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

【議決権行使についてのご案内】

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

書 面(郵 送)	インターネット	株主総会ご出席
 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 ※ 1	 次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。	 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。※ 2
行使期限	行使期限	株主総会開催日時
2026年6月24日(水) 午後5時到着分まで	2026年6月24日(水) 午後5時入力完了分まで	2026年6月25日(木) 午前10時

- ※ 1 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ 2 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主の方以外はご入場いただけませんので、ご注意ください。

重複して行使された議決権行使の取り扱いについて

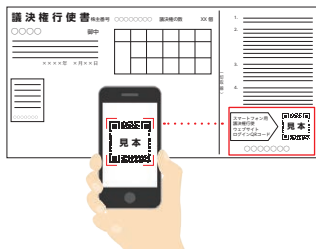
- ・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

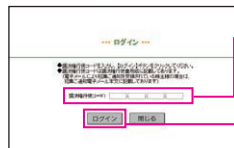
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

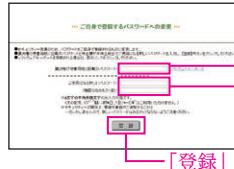
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者について適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	こう づき かげ まさ 上 月 景 正 (1940年11月12日生)	1969年 3 月 当社創業 1973年 3 月 当社設立 1987年 6 月 当社代表取締役会長 現任 ＜重要な兼職の状況＞ 一般財団法人上月財団理事長	172,456株
2	ひがし お きみ ひこ 東 尾 公 彦 (1959年 9 月24日生)	1997年 9 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2018年 1 月 当社取締役兼執行役員副社長(管理責任者) 2019年 6 月 当社代表取締役副社長 2020年 4 月 当社代表取締役社長 現任 2020年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 現任 2020年 4 月 Konami Corporation of America取締役会長 現任 2020年 7 月 Konami Gaming, Inc.取締役会長 現任 ＜重要な兼職の状況＞ 関東ITソフトウェア健康保険組合理事	30,719株
3	はや かわ ひで き 早 川 英 樹 (1970年 6 月17日生)	1996年 9 月 当社入社 2015年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 現任 2017年 6 月 当社執行役員 2020年 6 月 当社取締役 現任 2025年 6 月 当社専務執行役員 現任 ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理事 一般社団法人日本eスポーツ協会会長	1,581株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おきたかつのり 沖田 勝典 (1968年2月1日生)	1990年4月 当社入社 2016年8月 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 現任 2017年6月 当社執行役員 現任 2020年6月 当社取締役 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 日本電動式遊技機工業協同組合理事	15,880株
5	まつうらよしひろ 松浦 芳弘 (1983年3月22日生)	2005年4月 当社入社 2009年6月 当社那須事業所総支配人 2013年1月 当社社長室長 2017年6月 当社取締役 現任 2019年8月 当社秘書室長 現任	3,252株
6	ゼッターランド ヨーコ (1969年3月24日生) 社外 女性 外国籍	2004年4月 有限会社オフィスブロンズ取締役 現任 2013年4月 嘉悦大学経営経済学部准教授 2017年6月 公益財団法人日本スポーツ協会常務理事 2019年4月 日本女子体育大学体育学部准教授 2024年6月 当社社外取締役 現任	127株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、コナミ役員持株会における本人の持分を含めて記載しております。
3. ゼッターランドヨーコ氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、ゼッターランドヨーコ氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。
- 当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。
- 当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。
- 契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- ゼッターランドヨーコ氏は、米国カリフォルニアで生まれ、主にスポーツと教育の分野で米国と日本を拠点として活躍されており、会社経営にも長年携わっております。多様な経験とグローバルな知見を有しており、また、取締役会構成の多様性の点からも当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者いたしました。
- (2) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役ゼッターランドヨーコ氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

【ご参考】2026年6月25日付の取締役体制

第54回定時株主総会及びその後の取締役会にて選任並びに選定されますと、取締役体制は以下のとおりとなります。個々の取締役のスキルについて過不足なく適切に配置しており、その一覧は下表のとおりです。

<当社取締役のスキル・マトリックス>

役職	氏名	多様性		スキル・マトリックス									
		性別	国籍	経営	財務会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル	サステナビ リティ	広報・IR・ マーケテ ィング	開発・ 技術	IT・ システム	人事・ 労務・ 人材開発	スポーツ・ 教育
取締役会長	上月景正	男性	日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
代表取締役社長 (グループCEO)	東尾公彦	男性	日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
代表取締役専務	早川英樹	男性	日本	●		●	●		●	●	●		●
取締役	沖田勝典	男性	日本	●		●	●			●	●		
取締役	松浦芳弘	男性	日本			●		●					●
社外取締役 監査等委員	山口 香	女性	日本				●	●				●	●
社外取締役 監査等委員	久保公人	男性	日本	●		●		●				●	●
社外取締役 監査等委員	樋口 靖	男性	日本	●	●	●		●	●				
社外取締役	ゼッターランド ヨコ	女性	米国	●			●		●				●

以上

事業報告

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の国内経済は、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響が懸念される中、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向が続いています。一方で世界経済は、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などを注視する必要がある、依然として先行きが不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、主にデジタルエンタテインメント事業の主力コンテンツが好調に推移し、売上高、事業利益、営業利益、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の全ての区分において3期連続で過去最高を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,936億7千7百万円(前連結会計年度比17.1%増)、事業利益は1,435億8千3百万円(前連結会計年度比31.6%増)、営業利益は1,358億9千1百万円(前連結会計年度比33.3%増)、税引前利益は1,406億6千7百万円(前連結会計年度比35.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,000億1千3百万円(前連結会計年度比33.9%増)となりました。

事業部門別の状況

(デジタルエンタテインメント事業)

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末や家庭用ゲーム機器などの各種デバイスの高性能化、次世代通信システムの普及によりゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。また、ゲームをスポーツ競技として捉えるeスポーツやゲームプレー動画などが着目されファン層を拡大するなど、コンテンツの楽しみ方が多様化しています。

このような状況のもと、当事業の新しい取り組みとして、「メタルギア」シリーズでは、究極のサバイバルステルスアクションが楽しめる「METAL GEAR SOLID Δ: SNAKE EATER(メタルギア ソリッド デルタ: スネークイーター)」を発売し、世界累計出荷本数が200万本を突破しました。「SILENT HILL」シリーズでは、初めて日本を舞台とした新たなサイコロジカルホラー「SILENT HILL f」を発売いたしました。美しさとおぞましさが交差する世界観の本作は、国内外の多くのお客様にご好評をいただいております。「桃太郎電鉄」シリーズでは、シリーズ史上最大ボリュームで「東日本編」「西日本編」の2マップが登場する最新作「桃太郎電鉄2 ～あなたの町も きっとある～」を発売いたしました。また、本格野球ゲーム「eBaseball™: PRO SPIRIT(イーベースボール プロ スピリット)」のグローバル配信を開始したほか、「スーパーボンバーマン」シリーズの5作品を含む計7作品を収録した「スーパーボンバーマン コレクション」のダウンロード版を発売いたしました。モバイルゲームでは、新作「パワパ

ロードベンチャーズ」の配信を開始しました。剣と魔法のファンタジー世界を舞台に、冒険者を育てる育成シミュレーションRPGです。これらに加えて、「遊戯王カードゲーム」の世界観を描くプロモーションショートアニメシリーズ「Yu-Gi-Oh! CARD GAME THE CHRONICLES」をYouTube「遊戯王OCGチャンネル」にて2025年4月より毎月公開しております。

継続した取り組みとしては、シリーズ累計10億ダウンロードを超え(2026年4月時点)、家庭用・PC・モバイルで配信中の「eFootball™」が引き続き好調に推移しました。「eBaseball™: MLB PRO SPIRIT(イーベースボール エムエルビー プロ スピリット)」においては、3月のアップデートでゲーム内に登場する選手や監督などが2026シーズンに対応し、カバーアスリートである大谷翔平選手の新キービジュアルを公開しました。手軽に打撃・投球アクションを楽しめる「カジュアルモード」が新たに登場し、さらに幅広いお客様にお楽しみいただけるゲームへと進化しました。また、「2026 WORLD BASEBALL CLASSIC™」に出場した日本代表「侍ジャパン」の選手が登場する施策などを展開した「プロ野球スピリッツA(エース)」や、9,000万ダウンロード記念施策を実施した「遊戯王 マスターデュエル」などが、引き続き多くのお客様にご好評をいただいております。このほか、「遊戯王カードゲーム」と「eFootball™」シリーズの期間限定スペシャルコラボレーションを実施しました。

eスポーツにおいては、「eFootball™」を競技タイトルとする公式eスポーツ大会「eFootball™ Championship 2025 World Finals」や、国際サッカー連盟(FIFA®)と共同開催の世界大会「FIFAE World Cup 2025™」が開催され、白熱した戦いが繰り広げられました。また、「WBSC eBASEBALL™ パワフルプロ野球」を競技タイトルとする世界野球ソフトボール連盟(WBSC)主催の世界大会「WBSC eBaseball™ シリーズ 2025」が開催されました。さらに、モバイルゲーム「プロ野球スピリッツA(エース)」を競技タイトルとした「プロスピA プロリーグ」2025シーズンのe日本シリーズ、及び「プロスピA チャンピオンシップ」2025シーズンの決勝大会を開催いたしました。このほか、「遊戯王カードゲーム」の世界トップデュエリストを決定するeスポーツ世界選手権「Yu-Gi-Oh! World Championship 2025」全4部門の決勝戦をフランスのパリで開催し、大きな盛り上がりを見せました。

以上の結果、当事業の連結売上高は3,709億5千万円(前連結会計年度比21.5%増)となり、事業利益は1,360億6百万円(前連結会計年度比37.5%増)となりました。

(アーケードゲーム事業)

アーケードゲーム市場におきましては、国内経済が緩やかに改善していることを受け、市場全体として堅調に推移しております。

このような状況のもと、当事業のビデオゲームにおいては、「pop'n music」シリーズの最新作「pop'n music High☆Cheers!!(ポップンミュージック ハイチアーズ)」が稼働を開始しました。11月に開催された「AMUSEMENT EXPO 2025」では、大人気アニメ「鬼滅の刃」初のアーケードゲームとなる「鬼滅の刃 日輪バトルスラッシュ」などのタイトルを出展し、その魅力を体験いただきました。また、TVアニメ「サザエさん」を題材とした初めてのアーケードゲームとなる「サザエさん まちがいさが

し」を市場に投入いたしました。

メダルゲームにおいては、「桃太郎電鉄ワールド ～地球もメダルもまわってる！～」を発売いたしました。地球をテーマにした半球型LEDモニターを活かした360度の迫力ある演出などをお楽しみいただいております。また、前期に発売したビデオゲーム「モンスター烈伝 オレカバトル2」で作成したオリジナルカードを使って遊ぶことができるメダルゲーム「モンスター烈伝 オレカバトル2 パンドラのメダル」を発売いたしました。

海外での取り組みとしては、北米向けに「パワフルプロ野球 開幕メダルシリーズ！」をモチーフにした「eBaseball™: POWER PROS BATTER UP!!」を発売するなど、複数のリデンプションゲームを市場に投入いたしました。

プライズゲームにおいては、「遊戯王」などの人気IPを活用したプライズがご好評をいただいております。また、オンラインくじ「コナミ プレミアムくじ ONLINE」では、KONAMIのIPから話題のアニメ・漫画IPまで幅広い商品を展開いたしました。

eスポーツにおいては、「BEMANI PRO LEAGUE -SEASON 5-」を開催し、多くのお客様に白熱した試合をお楽しみいただきました。

以上の結果、当事業の連結売上高は263億5千3百万円(前連結会計年度比9.6%増)となり、事業利益は67億7千9百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。

なお、2025年10月1日に実施したグループ会社の事業再編に伴い、アーケードゲーム事業を独立した報告セグメントに変更いたしました。前連結会計年度との比較においては、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

(ゲーミング&システム事業)

ゲーミング市場におきましては、北米市場、豪州市場ともに堅調に推移しております。カジノ施設の新規開業や既存施設の入替需要などによりカジノ機器の新たな設置機会が生まれ、競合各社が続々と新しい製品を投入しています。

このような状況のもと、スロットマシン販売においては、約6年ぶりの新筐体「Solstice™(ソルスティス)」シリーズの第1弾となる「Solstice 49C™(ソルスティス フォーティーナイン シー)」を発売いたしました。10月に開催された「Global Gaming Expo」において「Best New Core Cabinet」に選ばれるなど、注目を集めております。

ゲーミングコンテンツでは、北米市場においてKONAMIの代表的なIPを題材とした「BOMBERMAN™(ボンバーマン)」シリーズなど、新筐体「Solstice™(ソルスティス)」シリーズ向けのコンテンツが高稼働を記録しております。豪州市場においては、「Bull Rush Stampede™(ブル ラッシュ スタンピード)」シリーズが人気を博しております。

カジノマネジメントシステムにおいては、米国カリフォルニア州、ニューメキシコ州のカジノ施設やク

ルーズ船などに「SYNKROS[®](シンクロス)」が導入され、導入施設数を拡大しております。また、スロットマシン向け顔認証システムである「SYNK Vision[™](シンク ビジョン)」の機能をテーブルゲームに拡張いたしました。これによりオペレーター及びカジノ利用客双方の利便性がさらに向上いたします。

スペシャリティマーケットでの取り組みとして、イリノイ州のVLT(ビデオ・ロテリー・ターミナル)市場において受注を獲得いたしました。

さらに、新ブランド「Konami Online Interactive(コナミ オンライン インタラクティブ)」を立ち上げ、iGamingにおける市場シェア拡大に向けて取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、米国の関税措置や、新筐体発売前の買い控えによる影響がありました。

以上の結果、当事業の連結売上高は430億7千7百万円(前連結会計年度比1.0%増)となり、事業利益は36億5千万円(前連結会計年度比50.4%減)となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ市場におきましては、諸物価の上昇やエネルギーコスト高騰による経営環境への影響が続いておりますが、健康意識の高まりや業態・サービスの多様化により市場が拡大しております。

このような状況のもと、スポーツクラブ運営においては、長年にわたり多くの方に愛されてきた人気スタジオプログラムの大規模イベント「UNITED FEEL」を開催いたしました。さらに、施設の利用方法や運動方法をサポートする入会者向けの新サービス「ナビシリーズ」を導入いたしました。

こども向け運動スクール「運動塾」においては、スイミング、体操、ダンス、サッカー、テニス、ゴルフなど様々な種目を展開しております。ダンススクールでは、選抜チーム「KONAMI J.B.STAR」がアメリカのアリゾナで開催されたヒップホップダンスの大会「2025 WORLD HIP HOP DANCE CHAMPIONSHIP」に日本代表チームとして出場し、世界2位となりました。定期的なレッスンに加え、成果を披露する大会やイベントを通してお子様の心と体の成長をサポートいたします。また、スイミングスクールにおいてお子様や保護者の皆様からご好評をいただいている「運動塾デジタルノート」を、体操スクールとダンススクールへ新たに導入いたしました。

天井にミラーを設置したマシンピラティススタジオ「Pilates Mirror(ピラティスマirror)」では、埼玉県、京都府、兵庫県、福岡県での初出店を含む32店舗を新たにオープンし、合計で85店舗となりました。引き続き入会待ちとなる施設があるなど、お客様からご好評の声をいただいております。また、30分集中のパーソナルトレーニングジム「Personal 30(パーソナル サンジュウ)」では、東京都世田谷区に2店舗を新たにオープンいたしました。

資産を持たない形でネットワークを拡大するビジネス形態である受託事業におきましては、新たに埼玉県新座市、東京都中野区、豊島区、大阪府泉大津市のスポーツ施設の運営受託を開始いたしました。

学校水泳授業の受託におきましては、学校側のニーズがますます高まっており、日本全国の小中学校で対象校を拡大しております。

以上の結果、当事業の連結売上高は494億8千4百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、事業利益は34億1千1百万円(前連結会計年度比52.9%増)となりました。

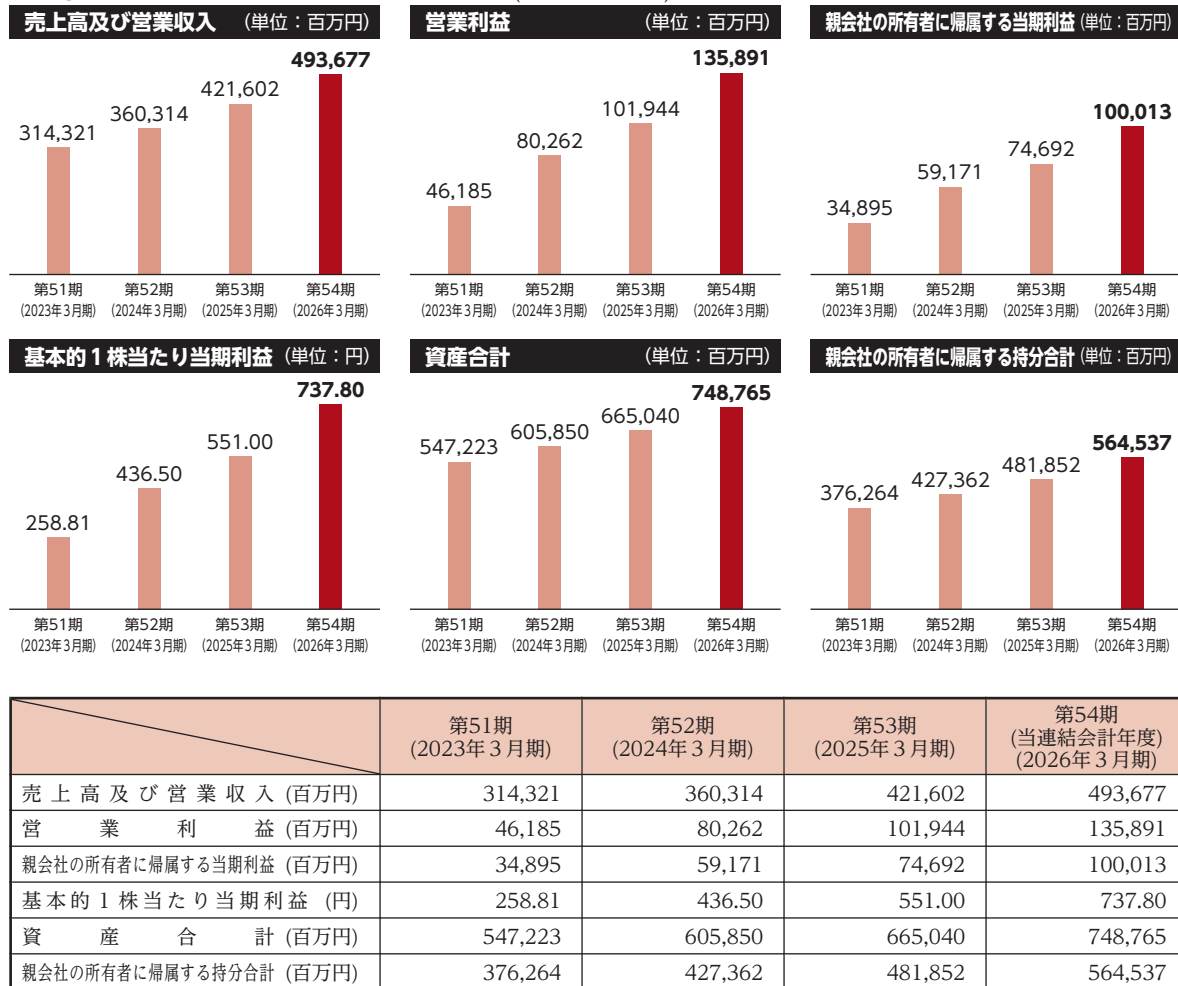
(2) 設備投資及び資金調達等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額560億2千3百万円となりました。その主なものは、新拠点「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」の建設に伴う支出やゲームコンテンツ制作費及び制作・製造関連機材の購入によるものであります。

資金調達につきましては、当連結会計年度における必要資金は、自己資金でまかなっております。引き続き機動的な事業運営に対応できるよう、充分な手元流動性と資金調達枠の確保に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移(国際会計基準)



② 当社の財産及び損益の状況の推移(日本基準)

	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (2025年3月期)	第54期 (当事業年度) (2026年3月期)
営業収益(百万円)	48,576	36,686	53,540	66,439
経常利益(百万円)	44,997	32,673	48,473	61,743
当期純利益(百万円)	44,322	32,115	48,026	60,840
1株当たり当期純利益(円)	328.73	236.92	354.29	448.82
総資産(百万円)	351,413	366,557	395,635	412,102
純資産(百万円)	287,842	303,183	332,939	369,077

(4) 対処すべき課題

(事業環境の急速な変化への対応)

当社グループは、1969年の創業以来、世の中のニーズを掴む先見性や飽くなきチャレンジ精神を大切にし、人びとの趣味・嗜好や技術などの様々な変化の中で今日まで発展を遂げてまいりました。

事業を展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「アーケードゲーム事業」、「ゲーミング&システム事業」、「スポーツ事業」を取り巻く環境においては、テクノロジーの進化や社会情勢の変化に対応していくことが求められます。

テクノロジーの進化は、人々の生活に様々な変革をもたらしてきました。日々高度化が進むデジタル分野における最先端の技術も、これからの事業を取り巻く環境に大きな影響をあたえてまいります。これらのテクノロジーは、私たちの持つコンテンツや開発力といった無形資産の価値をさらに高め、新たなユーザー体験の創出にチャレンジすることを可能にし、多くの成長機会をもたらしてくれます。

また、社会情勢が大きく変化する現下の状況では、スピード感をもって自らが変革し続けることが必要です。当社グループは、変化に機敏に対応し、大胆に挑戦を続けてまいります。同時に、シナジーを生み出せるようなパートナーと連携し、新たな価値の共創に取り組みます。

人々のウェルビーイングの向上につながる商品・サービスを今後も提供し、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(事業の成長に向けた経営資源の投入)

デジタルエンタテインメント事業においては、ネットワークを介したエンタテインメントの急速な普及により、ゲームに親しんでいただける機会が増加し、そのニーズも一層多様化するものと考えております。デバイスにとらわれず、より多くの方にお楽しみいただけるゲームの遊び方を提案してまいります。また、既存の主力コンテンツのさらなる収益基盤の拡大を目指すと同時に、これまでの歴史の中で築き上げてきたIPを最大限活用し、新たな収益の柱を確立する取り組みを進めてまいります。さらに、将来の成長を見据え、新しいIPの創出・育成にも積極的に取り組んでまいります。これらに加え、最先端のテクノロジーを駆使したコンテンツ展開、ゲームをスポーツとして捉えるeスポーツを通じた新たなユーザー体験の創出、ゲーム制作で培った技術とノウハウを活かした新しい事業領域への進出や、グローバルでの収益拡大にもチャレンジしてまいります。

アーケードゲーム事業においては、変化を続ける市場のニーズに的確に対応した商品を展開することにより、事業の成長を目指してまいります。また、既存の主力コンテンツについては収益基盤をより強固にしつつ、新たな収益の柱を確立する取り組みや海外事業の拡大にチャレンジいたします。長年培ってきたアーケードゲーム開発のノウハウを元に、変わり続ける市場の中で新たな遊びを提案し続け、市場での存在価値を高めてまいります。

ゲーミング&システム事業においては、カジノが合法化された国や地域が年々増加傾向にあります。このような状況のもと、ゲーミングコンテンツを強化し、製品・サービスのラインアップを拡充することで市場におけるプレゼンスを高めてまいります。また、高い信頼性が評価されているカジノマネジメントシステムについては、新しいテクノロジーを応用した機能の開発などを進めることで事業の成長を目指してまいります。さらに、事業領域を拡大する取り組みを強化してまいります。

スポーツ事業においては、運動を通して健康増進に貢献する当事業の社会的意義は大きく、近年その役割と責任が重みを増していると考えます。物価高騰や市場環境の変化に対応できる、安定した事業基盤を築いてまいります。また、運動やスポーツに対するニーズが多様化しております。これに応えるべく、幅広いサービスを提案し続け、皆様の日常においてスポーツに取り組むことができる機会を増やしてまいります。さらに、各地域における小中学校の水泳授業受託や自治体向け健康増進支援等により社会課題の解決にも取り組んでまいります。

(サステナビリティ経営の推進)

当社グループは、SDGs達成に貢献することを目指し、事業を通じた様々な活動を展開しています。当社代表取締役社長が委員長及び議長を務める、サステナビリティ委員会及び健康経営推進会議を中心に議論を行い、グループ全体で積極的にサステナビリティ活動に取り組んでおります。また、サステナビリティ活動の進捗は定期的に取り締役に報告を行い、監督を受けております。さらに、国内で整備されたサステナビリティ開示基準に対応した情報開示への準備を進めながら、任意開示の充実にも取り組んでまいります。

① 人的資本

当社グループの持続的な発展のために不可欠なのは、従業員の健康と考えております。そのため、従業員の仕事のパフォーマンスを最大限に高めるために、心身のコンディションを整える「健康経営」の取り組みを強化しています。その結果、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に2017年度から10年連続で認定されました。今後も、「健康経営」の取り組みを通じて、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、会社とともに成長できるような環境整備を行っていきます。

② 気候変動

地球温暖化対策が世界共通の長期的な課題となり、世界中の多くの国と地域が2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げています。当社グループにおきましては、TCFD提言に沿った情報開示を2022年5月より開始しており、継続して内容の充実に取り組んでまいります。また、自社所有拠点への太陽光発電設備の設置や、照明のLED化等、二酸化炭素(CO₂)排出削減の取り組みを進めております。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

当社グループは、事業環境の急速な変化に対応し、事業の成長と持続可能な社会の実現の両立に向け最適な経営資源の投入を図り、社会から常に期待され、必要とされる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当企業集団の主要な事業内容は次のとおりであります。

- | | | |
|---|-----------------|--|
| ① | デジタルエンタテインメント事業 | モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売 |
| ② | アーケードゲーム事業 | アーケードゲームの企画、制作及び販売 |
| ③ | ゲーミング&システム事業 | ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、販売及びサービス |
| ④ | スポーツ事業 | スポーツ施設運営、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営 |

(6) 企業集団の主要拠点等(2026年3月31日現在)

持株会社：

当社(東京都中央区)

国内事業会社：

株式会社コナミ デジタルエンタテインメント(東京都江東区)

株式会社コナミ アーケードゲームス(東京都江東区)

コナミスポーツ株式会社(東京都品川区)

株式会社コナミアミューズメント(愛知県一宮市)

海外事業会社：

Konami Digital Entertainment, Inc.(アメリカ)

Konami Cross Media NY, Inc.(アメリカ)

Konami Gaming, Inc.(アメリカ)

Konami Australia Pty Ltd(オーストラリア)

Konami Digital Entertainment B.V.(イギリス)

Konami Digital Entertainment Limited(香港)

(7) 従業員の状況(2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
デジタルエンタテインメント事業	2,312名	104名増
アーケードゲーム事業	508名	33名増
ゲーミング＆システム事業	655名	8名増
スポーツ事業	810名	29名減
その他の他	304名	50名減
全社（共通）	597名	75名増
合計	5,186名	141名増

- (注) 1. 従業員は、連結ベースの就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
259名	9名増

(注)従業員は、当社の就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況(2026年3月31日現在)

名 称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	200百万円	100.0	モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム等の企画、制作、製造及び販売
株式会社コナミアーケードゲームス (注3)	100百万円	100.0	アーケードゲームの企画、制作及び販売
コナミスポーツ株式会社	100百万円	100.0	スポーツ施設運営、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営
株式会社コナミアミューズメント	100百万円	100.0	アミューズメント機器の制作、製造及び販売
Konami Corporation of America	35,500千米ドル	100.0	米州における持株会社
Konami Digital Entertainment, Inc.	21,500千米ドル	(100.0) 100.0	米州におけるデジタルエンタテインメント事業
Konami Cross Media NY, Inc.	10米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるエンタテインメントコンテンツの企画、制作、配給及びライセンス管理
Konami Gaming, Inc.	25,000千米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるゲーミング機器の制作、製造、販売及びサービス
Konami Digital Entertainment B.V.	9,019千ユーロ	100.0	欧州におけるデジタルエンタテインメント事業
Konami Digital Entertainment Limited	19,500千香港ドル	100.0	アジアにおけるデジタルエンタテインメント事業
Konami Australia Pty Ltd	30,000千豪ドル	(100.0) 100.0	豪州等におけるゲーミング機器の制作、製造、販売及びサービス

(注) 1. 出資比率欄上段の()内表示は、間接所有比率で下段の内数となっております。

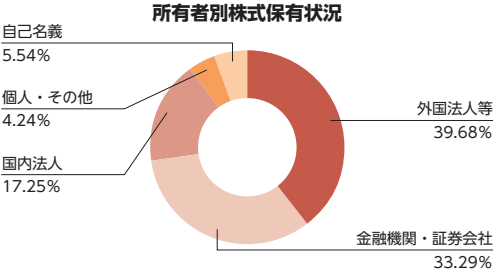
2. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は26社、持分法適用会社は2社であります。

3. 2025年6月2日付で株式会社コナミアーケードゲームスを設立しております。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況(2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数450,000,000株
- ② 発行済株式の総数143,500,000株
- ③ 株主数23,437名
- ④ 大株主(上位10名)



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,345	20.91
一般財団法人上月財団	17,100	12.61
KOZUKI HOLDING B. V.	15,700	11.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,493	10.69
コウヅキキャピタル株式会社	7,048	5.20
J P MORGAN CHASE BANK 380752	6,530	4.82
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/CASIAN EQUITIES DERIVATIVES	2,418	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,663	1.23
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,396	1.03
GIC PRIVATE LIMITED - C	1,046	0.77

(注)持株比率は、自己株式(7,943千株)を控除して計算しております。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
代 表 取 締 役 会 長	上 月 景 正	取締役会議長 一般財団法人上月財団理事長
代 表 取 締 役 社 長	東 尾 公 彦	グループCEO 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 Konami Corporation of America取締役会長 Konami Gaming, Inc. 取締役会長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長
取 締 役	早 川 英 樹	デジタルエンタテインメント事業、情報セキュリティ責任者 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理事 一般社団法人日本eスポーツ協会会長
取 締 役	沖 田 勝 典	アミューズメント事業、製造・物流責任者 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 日本電動式遊技機工業協同組合理事
取 締 役	松 浦 芳 弘	秘書室長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 口 香	筑波大学体育系教授 日本BS放送株式会社社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	久 保 公 人	尚美学園大学名誉教授
取 締 役 (監 査 等 委 員)	樋 口 靖	東京製綱株式会社社外取締役
取 締 役	ゼッターランド ヨーコ	有限会社オフィスブロンズ取締役

- (注) 1. 取締役のうち山口香、久保公人、樋口靖及びゼッターランドヨーコの4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役山口香、久保公人、樋口靖及びゼッターランドヨーコの4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と各社外取締役の各重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。

当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

(4) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会において決定しております。その方針の内容は、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定することとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で個人別の報酬額を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬につきましては、取締役会は報酬委員会に委任しております。同委員会において、世間水準との比較・報酬体系等の検討を行った上で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第53回定時株主総会にて決議されております。決議の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く)の年間報酬総額の上限を20億円(うち社外取締役分は年額1億円以内)とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち、社外取締役1名)であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第49回定時株主総会にて決議されております。決議の内容は監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を9,850万円とするものであります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役3名)であります。

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の構成員が取締役全員の職務執行を把握しているため、取締役会から委任を受けた報酬委員会が決定しております。報酬委員会は、独立社外取締役 久保公人(委員長)、独立社外取締役 山口香、独立社外取締役 樋口靖、代表取締役社長 東尾公彦及び取締役 松浦芳弘により構成されております。当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2025年に計2回開催しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額及びその内容について、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に委任しております。同委員会が取締役の職務、実績、経営に関する貢献度を総合して決定していることから、取締役会が決定した方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役が当事業年度に受ける報酬等は固定報酬のみであります。

取締役に対する報酬等を与える時期は、決定された報酬等の額を十二等分し、在任中毎月の支払いとするものであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	786 (12)	786 (12)	—	—	6 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	44 (44)	44 (44)	—	—	3 (3)

(注)取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

取締役の役員退職慰労金は、2000年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、廃止しております。

ニ. 社外取締役が会社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が会社の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等はございません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	山 口 香	当事業年度開催の取締役会11回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席し、社外役員としての会社経営に関する豊富な経験及び教育・スポーツ分野におけるグローバルな実績と知見に基づき、業務執行に対する監督、助言等を適切に行いました。議案審議等に当たっては、客観的・中立的な立場から有益な発言を行いました。
	久 保 公 人	当事業年度開催の取締役会11回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席し、学校法人の経営者としての豊富な経験及び教育・文化・スポーツ分野における幅広い実績と知見に基づき、業務執行に対する監督、助言等を適切に行いました。議案審議等に当たっては、客観的・中立的な立場から有益な発言を行いました。
	樋 口 靖	当事業年度開催の取締役会11回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席し、上場企業経営者としての豊富な経験と実績及び経営全般における専門的な知見に基づき、業務執行に対する監督、助言等を適切に行いました。議案審議等に当たっては、客観的・中立的な立場から有益な発言を行いました。
	ゼ ッ タ ー ラ ン ド ヨ ー コ	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、企業経営者としての長年の経験及びスポーツ・教育分野での多様な経験とグローバルな知見に基づき、業務執行に対する監督、助言等を適切に行いました。議案審議等に当たっては、客観的・中立的な立場から有益な発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 96百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 150百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当と企業価値の向上が株主の皆様への重要な利益還元と考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、競争力を強化し、継続的な成長を実現するため、将来性の高い分野への投資に活用していくと考えております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株につき138.5円とすることといたしました。年間配当金では、中間配当金(1株当たり83円)と合わせ、1株当たり221.5円となります。

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	424,514	流 動 負 債	118,410
現 金 及 び 現 金 同 等 物	327,564	そ の 他 の 金 融 負 債	8,338
営 業 債 権 及 び そ の 他 の 債 権	60,023	営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務	50,545
棚 卸 資 産	18,968	未 払 法 人 所 得 税	29,669
未 収 法 人 所 得 税	865	そ の 他 の 流 動 負 債	29,858
そ の 他 の 流 動 資 産	17,094	非 流 動 負 債	65,802
非 流 動 資 産	324,251	社 債 及 び 借 入 金	39,936
有 形 固 定 資 産	187,186	そ の 他 の 金 融 負 債	15,513
の れ ん 及 び 無 形 資 産	55,770	引 当 金	7,022
投 資 不 動 産	17,590	繰 延 税 金 負 債	1,296
持 分 法 で 会 計 処 理 さ れ て い る 投 資	5,901	そ の 他 の 非 流 動 負 債	2,035
そ の 他 の 投 資	2,016	負 債 合 計	184,212
そ の 他 の 金 融 資 産	17,491	(資 本 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	36,766	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 合 計	564,537
そ の 他 の 非 流 動 資 産	1,531	資 本	47,399
		資 本 剰 余 金	78,146
		自 己 株 式	△21,626
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	26,255
		利 益 剰 余 金	434,363
		非 支 配 持 分	16
		資 本 合 計	564,553
資 産 合 計	748,765	負 債 及 び 資 本 合 計	748,765

連結損益計算書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高及び営業収入	493,677
売上原価	△250,498
売上総利益	243,179
販売費及び一般管理費	△99,596
その他の収益及びその他の費用	△7,692
営業利益	135,891
金融収益	3,791
金融費用	△473
持分法による投資利益	1,458
税引前利益	140,667
法人所得税	△40,654
当期利益	100,013
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	100,013
非支配持分	0

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(412,102)	(負 債 の 部)	(43,024)
流 動 資 産	178,933	流 動 負 債	1,918
現 金 及 び 預 金	158,766	未 払 金	414
営 業 未 収 入 金	8,070	未 払 費 用	252
前 払 費 用	54	未 払 法 人 税 等	755
短 期 貸 付 金	11,950	預 り 金	52
そ の 他	90	賞 与 引 当 金	308
固 定 資 産	233,169	そ の 他	136
有 形 固 定 資 産	25	固 定 負 債	41,106
工 具 器 具 備 品	25	社 債	40,000
無 形 固 定 資 産	75	繰 延 税 金 負 債	56
ソ フ ト ウ エ ア	72	そ の 他	1,049
そ の 他	2	(純 資 産 の 部)	(369,077)
投 資 そ の 他 の 資 産	233,068	株 主 資 本	368,818
投 資 有 価 証 券	788	資 本 金	47,398
関 係 会 社 株 式	96,911	資 本 剰 余 金	43,859
長 期 貸 付 金	135,247	資 本 準 備 金	36,893
そ の 他	121	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,966
		利 益 剰 余 金	298,786
		利 益 準 備 金	283
		そ の 他 利 益 剰 余 金	298,502
		別 途 積 立 金	80,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	218,502
		自 己 株 式	△21,226
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	259
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	259
合 計	412,102	合 計	412,102

損 益 計 算 書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
営 業 収 益								
経 営 管 理 料 収 入							7,409	
受 取 配 当 金 収 入							59,029	66,439
営 業 費 用								
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								6,666
営 業 利 益								59,773
営 業 外 収 益								
受 取 利 息							2,186	
為 替 差 益							30	
そ の 他							23	2,239
営 業 外 費 用								
社 債 利 息							184	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー							18	
そ の 他							65	269
経 常 利 益								61,743
税 引 前 当 期 純 利 益								61,743
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税							758	
法 人 税 等 調 整 額							144	902
当 期 純 利 益								60,840

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

コナミグループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 壮一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千代田 義央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩本 展枝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コナミグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、コナミグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

コナミグループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩本 展枝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コナミグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

コナミグループ株式会社 監査等委員会

監査等委員 樋口 靖 ㊟

監査等委員 山口 香 ㊟

監査等委員 久保 公人 ㊟

(注) 監査等委員樋口靖、監査等委員山口香及び監査等委員久保公人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

トピックス

デジタルエンタテインメント事業

世界累計10億ダウンロード突破『eFootball™』



©Konami Digital Entertainment
©2026 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bar logo and the 3-Stripes mark are trademarks of adidas, used with permission.
Nintendo Switchは任天堂の商標です。※この画像に登場する日本代表選手は2025年3月20日 日本対バーレーン戦の招集メンバーです。

eFootball™ Kick-Off !

Nintendo Switch™ 2

家庭用ゲーム機、PC、モバイルで配信中の『eFootball™』が引き続き好調に推移しています。

2025年7月にシリーズ30周年を迎えた「eFootball™」シリーズは、お客様のご要望に応える継続的なアップデートや世界のプレーヤーを決めるeスポーツ大会を実施し、2026年4月には世界累計ダウンロード数が10億を突破しました。

2026年6月にはNintendo Switch™ 2向けの新作サッカーゲーム『eFootball™ Kick-Off !』を発売します。誰でも手軽にサッカーの熱狂を直感的に楽しめるゲーム体験を目指し、シリーズファンはもちろん、これまでサッカーゲームのプレー経験がない方も楽しめる本格サッカーアクションゲームとなっています。

2026年は世界規模でサッカーへの関心が一層高まる節目の年です。サッカーの熱気が最高潮に達する中、KONAMIは今後も世界中のお客様にサッカーゲームの魅力をお届けしていきます。

アーケードゲーム事業

新要素を搭載したメダルゲーム『桃太郎電鉄ワールド ～地球もメダルもまわってる！～』



桃太郎電鉄ワールド
～地球もメダルもまわってる！～

2025年12月よりアミューズメント施設向けメダルゲーム『桃太郎電鉄ワールド ～地球もメダルもまわってる！～』が稼働を開始し、多くのお客様にご好評をいただいています。

世界を舞台にした本作は「桃太郎電鉄」シリーズ定番のサイコロで進むすごろく形式に加え、地球儀を模した半球型LEDモニターによる360度演出で直感的な楽しさを実現しています。これにより、プレーヤーだけでなく周囲のお客様にも迫力ある演出をお届けします。

また、新要素の「ICタグ入りリアルカード」は、メダルやサイコロと同様に落とすことで、カードに描かれたゲームを遊ぶことができます。

KONAMIは今後もIPを活用して様々な遊び方を提供することで、より多くの方々にメダルゲームの楽しさをお届けしていきます。

ゲーミング&システム事業

新型スロットマシン『Solstice 49C™』に『BOMBERMAN™』を導入



Solstice 49C™

KONAMIの新型スロットマシン『Solstice 49C™』(ソルステイス フォーティーナイン シー)が稼働を開始しています。

『Solstice 49C™』は、超高精細(UHD)の49インチ曲面ディスプレイが特徴のマシンであり、最新技術を用いた臨場感溢れる照明演出や空間オーディオを搭載しています。デジタルボタンパネルも大型化されており、操作性も向上しています。

『Solstice 49C™』の稼働開始にあわせ、人気IP「ボンバーマン」シリーズに着想を得たスロットゲーム『BOMBERMAN™』も稼働を開始しました。本シリーズはボンバーマンのキャラクターが登場し、「ボム」を使ってジャックポットの獲得機会を爆発的に広げられるシステムとなっています。

KONAMIのゲーミングマシンを通して、引き続きお客様に最高のエンタテインメント体験を提供していきます。

スポーツ事業

ジュニアゴルファーのオープン大会「第13回 コナミスポーツ ジュニアカップ」



コナミスポーツ ジュニアカップ

コナミスポーツはジュニアゴルフの全国大会である「第13回 コナミスポーツ ジュニアカップ」を開催します。

本大会は子どもたちの継続意欲の促進と技術力向上を目的に、2010年から開催しています。6月に開催する小学生の部の予選大会はコナミスポーツクラブのゴルフシミュレーターを利用し、成績上位者は9月にコナミグループが保有する那須ハイランドゴルフクラブで開催される決勝大会に挑みます。

2026年からは小学生と中学生の決勝大会を別日開催にして多くの子どもたちが参加できる環境を整え、技術だけでなく挑戦する心を育む場を提供します。

コナミスポーツは今後も子どもたちのゴルフ技術の向上と健全な成長をサポートするとともに、ゴルフ業界の発展に貢献していきます。

コナミグループの次世代研究開発拠点が完成

KONAMI CREATIVE FRONT T O K Y O B A Y



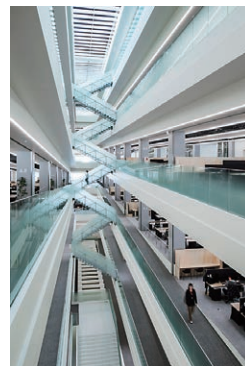
2025年10月に東京都江東区有明に竣工した「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」は、コナミグループのクリエイターが日本一の研究開発施設にするために情熱を注ぎ、自らアイデアを出し合い、コンセプトを形にして完成しました。

社内のクリエイターからおおよそ1,500名を巻き込んで、どのようなオフィスにしたらクリエイティビティ(創造性、独創性)が高まるかについて議論を重ねてきました。持てる力を十分に発揮できるようにクリエイターの意見が最大限取り入れられています。

クリエイターの創造性を最大限発揮できるよう設計された空間

「クリエイティブフロント」とは、クリエイティブの最前線とウォーターフロントの造語で、クリエイターがその力を最大限発揮できるよう設計された空間、創造に向かい合う最前線という意味が込められたコンセプトです。すべてのフロアがスパイラル状につながる構造のオフィスが、アイデアやイノベーションの創出につながる偶発的なコミュニケーションを促し、商品開発力を強化します。

日々高度化が進むデジタル分野における最先端の技術にも対応し、クリエイターの力を最大限引き出す研究開発施設「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」を起点に、革新的なコンテンツ、サービスを次々に創出します。



<株主総会会場ご案内図>

会場 東京都品川区東品川四丁目10番1号

コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」



交通機関

- 京急本線「青物横丁」駅(特急・急行停車)より徒歩5分
- りんかい線「品川シーサイド」駅(出口B)より徒歩5分

*駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

*お土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。